

令和元年度 TOTO グループ募金

宮城県震災復興事業

「住民主体・復興地域づくり活動および復興活動プロセスの伝承助成」

実施要項

1. 背景および目的

東日本大震災から8年が経過し、「復旧期」から「本格復興期」への直中にあり、ハード面の整備に目途が付き、住民が生活を再建、地域に定着して新たな日常が始まっています。生活再建が進むにつれ、見えてくるのが地域本来の課題です。全国的な課題である人口減少や高齢化への対処として、住民主体の地域づくりが必要とされています。

一方で、震災を契機に立ち上った住民主体の復興活動や地域づくり活動を、ポスト復興後につなぎ生かすためには、その取り組みやプロセスを意識的に記録し後世へ伝えていく必要も生まれてきています。

そこで、本事業では、「住民主体の地域づくり」「住民主体の復興活動プロセスの伝承」の二つの視点で助成を行い、ポスト復興後の地域づくりにつなげることを目的として実施します。

2. 事業概要

■助成金額

1 団体最大で20万円まで（総額70万円）

■対象となる活動テーマ

- ① 震災復興を契機とした住民主体の地域づくり活動
- ② 住民主体の復興活動プロセスのアーカイブ・伝承にまつわる活動

■事業対象期間

令和元年11月～令和2年1月末日までに完了する事業

3. 対象となる団体および活動

宮城県内における住民主体で活動されている復興・地域づくり団体。

（宮城県内の市民団体が宮城県内で行う活動であれば法人格の有無は問いません）

4. スケジュール

9月	・募集開始
10月	・募集締め切り・審査 ※10月10日(木)必着
11月	・助成金交付(11月上旬予定)
11-1月	・事業実施 ※モニタリング
2月	・ふりかえり実施
3月	・報告書提出および監査(報告)

5. 助成対象費用等

- ・事業の活動費(会場代・印刷代・撮影代・郵送料・材料費・交通費など)
- ・外注費等の実費
例)ライター、カメラマン、PA、講師、ファシリテーター等(活動者の人件費は不可)
- ・営業活動経費(交通費、講師宿泊費など)

※助成対象外となる費目について

事務局運営にかかる費用(人件費・家賃等)や、当該事業の目的・主旨にそぐわないと判断されるものについては、対象外となります。

- 例)・事務所家賃・税金・光熱水費、
- ・HPなどのドメイン・サーバ・通信費
 - ・携帯電話費
 - ・機器リース費
 - ・役員・事務局への給与
 - ・地域イベント(本事業以外)のかかる経費
 - ・他団体への助成、負担金
 - ・懇親会費など

6. 助成対象期間

実施期間：令和元年11月1日～翌2年1月末日までの領収書が対象となります。

適切に管理・保管を行ってください。

7. 選考基準

募集分野のいずれか(①震災復興を契機とした住民主体の地域づくり活動 ②復興活動のプロセス・アーカイブ伝承)に該当し実現可能な事業であること。また、①に関しては、3

年以上程度の継続性が認められる事業。

8. 主催

TOTO グループ募金

TOTOグループでは、大規模な災害が発生した場合等に会社と社員が一体となって被災地支援をこれまでも行ってまいりました。東日本大震災への復興支援として「TOTOグループ募金システム」による募金活動を継続して実施、募金を活用して被災地の活性化に寄与する行事の開催や支援を行なっています。

(出展：TOTO ホームページより抜粋)

<https://jp.toto.com/company/csr/social/welfare/index.htm>

9. 事務局

本事業に関する問い合わせは下記事務局までお願いいたします。

〒980-0014

仙台市青葉区本町3丁目1-17 やまふくビル3階

(一社) みやぎ連携復興センター

担当／高橋、太田

TEL：022-748-4550 FAX：022-748-4552 MAIL：oubo@renpuku.org

10. 個人情報の取り扱いについて

申請にあたりご提出いただく書類に含まれる個人情報は、本助成事業についての連絡および情報提供のみに利用し、TOTOグループ募金事務局並びに一般社団法人みやぎ連携復興センター以外の第三者に開示・提供いたしません。

11. 提出書類等について

当該助成金の活用を希望される場合は、下記書類を事務局まで郵送してください。

(提出書類)

申請時

- ・ 申請書一式
 - ① 団体情報
 - ② 申請書

※助成決定後に事業実施確認書（※振込口座の確認等）を、事業終了後に事業終了報告書を提出していただきます。

(申請書提出締め切り)

令和元年10月10日(木) 必着(郵送のみ受付)